いまかわ町政だより

# 期限内に供米を完遂いたしませう

心配されていた供米も、農家の方々の非常な御努力によつて、全道的にみて昨年の春あたりから大分持ちなおしてきました。これは何よりも心強く喜ばしいことですが、例年にくらべると供出はまだ〳〵おくれております。今金町でも十五日現在の供出の進みぐあいからみても期限までの完納には最後の努力をする必要があります。今年の供出は全国的に初めのうちは成績が悪く心配されましたが、最近は内地府縣のお米の出廻りがおそい地帯でも、ぐん〳〵供出が進んで、この分では大部分の府縣が完納できそうです。北海道は早場米地帯つまり、お米の早く出廻る地帯ですから、この点を考えれば内地府縣より大部供出がおくれているわけであります。いよ〳〵供出期限も目前にせまりましたので、農家の方々にもう一層の御努力を願い、是非他町村に負けずに供出を完遂したいものです。

今年は品質の悪いお米が多い關係で、五等米が設けられた上に、屑米のうちでも一升三四五匁以上の比較的品質のよいものは、配給向けとして供出數量の中に含められることになる見込です。

また政府では市町村單位で完納した場合は、完納農家に對し、割當數量の一割相當分と超過供出分全部について石當り千圓の奬勵金をだすことにきめ、農家の方々に進んで供出していただくように苦心しています。

この場合部落單位で完納したものでも事情によつては、同じように奬勵金がもらえる途も開かれています。外米の輸入の見通しが樂觀を許さない今日、もしも供出が完遂されなければ、眞ちに道民の食生活に暗い影を投げかけることになります。消費者の皆さんも、この点をよく考えて關覚いなどは絶對にしないようにいたしましょう。そして全道民が明るい氣持ちで、各自の仕事に勵められるように期限内には是非とも供出を完遂いたしましょう。

# 供出期限二月二十九日

## 北檜山高等學校組合最終議會

北檜山高等學校組合議會は二月七日午後二時から役場會議室で開催、昭和二十五年度決算認定について高等學校の母体をなして來たものであります昨年四月高校が待望の道立移管實現と共に、本來の目的を達成したわけで今回の最終議會をもつて實質的には解散というわけのものであります。

當日は任期滿了による正副議長の選擧を行つたところ議長には東瀬棚村、大東高二氏　副議長には今金町の井村金藏氏が當選し議案の審議に入りました。

歳入總額は一二、三九三、二四四圓六八で内譯は、議會費九〇、〇七〇圓役場費四五三、一五二圓六〇　學校費一、八五〇、〇二二圓〇八となつております。

なおこの組合は、現在の北檜山高等學校を設置運營するために、昭和二十五年二月に東瀬棚村と今金町により組織されたもので、一二、三九三、二四四圓六八で内譯は、議會費九〇、〇七〇圓役場費四五三、一五二圓六〇　學校費一、八五〇、〇二二圓〇八となつております。

なおこの組合は、現在の北檜山高等學校を設置運營するために、昭和二十五年二月に東瀬棚村と今金町により組織されたもの

# 家畜傳染病豫防法施行細則の要点

家畜傳染病豫防法及び家畜傳染病豫防法施行規則の取扱いについて、この度、道では家畜傳染病予防法施行細則を公布しましたが、その要点は次の通りです。

㈠　牛馬及び豚を北海道外に移出しようとするときには、その家畜が健康であるという、移動のための健康證明書の交付をうけなければなりません。

㈡　屠殺の目的で家畜を道外の屠場に直送する場合には、屠場直行證明書が必要ですので、所轄の家畜保健衛生所長に申し出て證明書の交付をうけなければなりません。

㈢　家畜が傳染病に罹りまたはかつた疑いやおそれのある家畜を、試驗研究の用に供するため、または病狀鑑定治療、雜處分のため道外に移道するときは、所轄の家畜保健衛生所長に申請し、許可をうけなければなりません

㈣　馬の傳染病貧血、及び結核病の患畜、または疑似患者を雜處分の目的で道内の屠場、もしくは化製場へ移動しようとするものは、隔離を解く指示書とともに移動しなければなりません。

㈤　家畜防疫委員の指示を請求しなければなりません。

移動する者は、指示書を屠畜檢查員または屠場、もしくは化製場管理者の屠殺證明の印をうけ、これの指示書を所轄支廳長に送附しなければならないことになつています

㈥　獸醫師が移出家畜健康證明書を發行したときには、その寫しを家畜衛生保健所長に提出しなければなりません

㈦　檢查、注射、藥浴、投藥をうけた旨の證明書の交付をうけようとする人は、文書または口頭をもつて、所轄家畜保健衛生所長に願出なければなりません。

㈧　傳染病にかつた患畜または疑似患畜は、燒却または埋却しなければなりませんが、病性鑑定または學術研究の用に供するための許可をうけようとするものは知事に申請しなければなりません。

㈨　家畜の死体、または動物用、生物學的製劑を使用するものは、知事の許可をうけなければなりません。

註　家畜保健衛生所長の任命されていないところでは、任命されるまでは支廳長がそれを代行する。

發行所　今金町役場
發行人　今金町長　清藤周由
編輯人　今金町總務課長　小西恒藏
印刷所　道南タイムス社

# 植林に五割の補助

## 必要苗木は斡旋

植林には、すでに皆さん御承知のとおり補助金が出ることになつていますが、今年のみこみとしては、新聞にも出ていましたとおり、北海道開發公共事業費山林予算で、補助の對象面積は三〇、〇〇〇町歩を下らないようです。

この補助金は、植林に必要な経費の半額が出るのですが、その内譯は、国の予算で四割、道費で一割を出すわけです。

昨年の道の補助面積は、一三、二〇〇町歩でしたから、今年は倍以上になるわけで、みなさんに大いに植えていただきたいものです。

なお補助金は森林組合で手續きをとつてもらうとよく、苗木は支廳で斡旋してくれることになつています。

この外道では、植林事業をさかんにするために、一億二千万圓の予算で優良苗木を買上げ、造林者に拂下げる仕事をしています。この仕事は、優良苗木の育成と、造林者の資金難をたすけるという一石二鳥の効果のある方法で、約四、〇〇〇万本を買上げ、拂下げているわけです。つまり苗木を造る人には、早く買上げるので資金化が早くなつて助かり勝すし、造林者は補助金の出る八月頃に拂下げ代金を支拂えばよいのです。

その他植林についての御相談は森林組合や役場林務係を利用され、今年こそは是非あなたの山を緑色にぬりかえて下さい。

## 開拓農道を新設　本年度着工予定

今金町には未耕地がなお五千數百町歩もあるといわれていますが、折角このような有用資源も開拓農道がなければ徒らに日の眼も見ずに眠ることになりますので、町では二十七年度において次の地區内に農道を新設し、町の開發進展に寄與する計畫を樹立し、目下道廳にこれが豫算獲得のため接渉を重ねており、早期實現を期待されております

| | |
|---|---|
| 宮島團地 | 九〇〇米 |
| 中里地内 | 二、〇〇〇米 |
| 福川地内 | 一、二〇〇米 |
| 鈴岡地内 | 一、二〇〇米 |
| 種川地内 | 九〇〇米 |
| 日進地内 | 三、〇〇〇米 |

# 直症赤痢發生

## 神丘二名　八束一名

字神丘川崎敏治さん長男敏一さん（七才）は三十日富田醫院で、同じく神丘稲垣マキさん（七〇）はそれぞれ疑以症赤痢と判明、自宅隔離されました。

翌二月一日に至り字八束吉村市藏さん（七四）が同じく富田醫院で診斷の結果疑以症赤痢と判明し二日間に三名の赤痢患者の發生をみたので御座います。

右の三名の患者について化學的に檢査を進めていた今金保健所では、三人とも眞症の赤痢と斷定致しました。町では早速保健所と協力して患者宅の消毒と併せて、今金小學校、神丘小學校をそれぞれ消毒し、蔓延防止の處置を行いました。

## 油斷禁物

### 冬にも多い赤痢・腸チフス

腸チフス、パラチフス、赤痢、疫痢などの急性傳染病は、その性質の關連性から一括して腸管系傳染病と呼ばれます。が、一般にはこのような病氣は冬には發生しないものと考えられています。

毎日じりじりと照りつけて大人でも生水をのみ、時にはアイスキャンデーでも嚙りたくなるような頃、蠅がブン〳〵飛び廻り、食物がすぐ腐る季節特有のもののような氣がしますが、一年間の發生状況の統計をみておりますと、これは夏に多い、と言うだけであつて、夏だけ出ると言うものではないことがよくわかります。全道的にみますと、雪が降つてからも殆ど毎日のように、赤痢や腸チフスが各地に發生しています。

今年に入つてからはお正月の八日迄に、赤痢二〇名（死亡一名）腸チフス及びパラチフス各一名の届出があり、又、まだ統計にはのつておりませんが道南の尻岸内村にB型パラチフスの集團發生があつて、患者一一名（内死亡二名）保菌者六名を發見しております。結局これらの傳染病は、病原菌を排泄する人がいてその菌が体内に入れば發病するわけで、その條件は勿論夏冬に關係ないことになります。ただ夏にあつては、氣溫の關係で菌の繁殖が盛んであることと、人体の自然免疫力が低下することと、また菌の媒介者である蠅が澤山いるということ、更に食物を生で食べる機會が多くなることなどのために、澤山の患者が發生するということになるのです。

以上のことから考えますと、冬期間は環境條件の影響で患者の集團發生が稀であるということだけで、やはり私達一人一人が飲食物に注意し、手を清潔にしなければならないことには少しも變りがありません。また冬であつても條件さえ揃えば集團發生のおそれがあることは、今度の尻岸内のB型パラチフスがその良い例だと思います。この流行は、道外のある地方からいか漁のために村に働きに來た人の中にパラチフスB型の保菌者がいたのですが、忙がしい漁場のことですから多数が雜居生活をしていた上に共戸井戸の構造が不完全であつたことから傳染し始め、さらに患者の發見がおくれたためにこのような集團發生ということになつたと考えられております。

結核、チフテリヤ、インフルエンザ、百日咳等々、冬季間にとくに注意しなければならない傳染病は非常に澤山ありますが、腸管系傳染病についても決して安心出來ないことは以上のべた通りです。

### 赤痢の予防方法清潔が第一

赤痢を始め、腸管系傳染病の予防については概ね次のとおりですが、先ず第一に清潔にすることが一番大切なことです。

一、手洗いの勵行
用便後や、食前、外出後は必ず手洗いを勵行するようにいたしませう。

二、蠅の驅除
冬は居ませんが、暖くなつて來たら徹底的に蠅の撲滅を圖らなければなりません。

三、飲食物、飲料水の衛生
なまの不潔なたべもの生水の飲食に對する注意、特に不潔な販賣食品に對する注意、共同井戸の汚染防止について心掛けませう。

四早期受診
下痢發生時の早期受診により、他えの傳染防止を圖るように致しましよう。

以上のほか學校給食等についても最善の衛生觀念が必要とされます。

みんながお互いに注意してこの忌わしい傳染病を予防致しませう。

## 町長上京

齊藤町長は檜山開發協議会の懸案事項たる、道南西海岸鐵道、昭和二十七年度國費事業計畫、道路關係、その他の陳情要務のため二月九日上京し歸町は十九日となつています。

## 町税相談室

問　現在台帳地目が宅地であるが数年前に道路となつたが天下の公道となつた場合に對しても固定資産税は得税されるか　W生

答　現在公共用道路となつているところは台帳地目の如何にか、わらず固定資産税は得税することは出來ません。

間違つて賦課してあるとすれば早速町財政係に御相談下さい　町財政係

町税のことならなんでもお答えします町政だより町税相談室あて書面で御質問下さい答は紙上でします　☆

# 納税貯蓄組合全戸加入運動

一月十二日
二月二十九日

只今町では全町的に納税貯蓄組合全戸加入運動を實施中です。　納税貯蓄組合をつくると、税金は業に納められるし又、組合を通じて納めると補助金も交付されるし、種々の特典がありますので、すすんで納税貯蓄組合を作るように致しませう。町でも出来得る限り、町民負担の軽減合理化につとめておりますが、なお税金を一時に納めることは今日の私達の経済からはなかなか容易でありませう。　貯蓄の美風と、納税を容易に確實にするために納税貯蓄組合法が施行されました。

**納税貯蓄組合とは**

みなさんの勤め先とか又一定の地域、隣り近所を単位として任意に組織した組合で、その組合の規約（役場にあります）を作り役場え届出るわけです。たとえ規約をつくつてもその届出をしない限り、納税貯蓄組合としては認められません。

◎この組合の運営は勿論規約によつて、民主的に行われることが建前であり、加入も自由脱退も亦自由であります。

又以前の組合は、納税以外は引出せないのが原則でありましたが、この組合は納税以外でも入用の場合は引出しが出来ます。

◎この組合には種々の特典があります。

納税貯蓄組合預金の利子については、所得税はかからないものとされていますし、預金利子は普社預金よりも二厘高く、納入歩合によつても町より交付金がもらえます。

◎努めても、努めても仲々思うようにならないのが世の常です。

税金はたしかに生活に大きな位置をしめて居ります。　町をよりよくするためには公平に負担し合うのが税です出来るだけ楽に、有利に納税されるためにも納税貯蓄組合をつくりませう。

納税貯蓄組合をつくるときは何時でも御相談に上りますから、役場係まで御連絡下さい。

# 新規卒業者に職場を

この春、三月に學窓を希望に燃えて巣立つ卒業生のうち、就職を希望する者は、全道で中學約一万三千人、高等學校約一万二千人を数えています。

昨年は職業安定所や學校の努力と、全道民の協力によつて就職率八三％という良好な成績を收めましたが、本年は就職希望者の増加と、経済情勢の變動によつて、昨年以上の成果をあげるには、かなり困難な状況にあります。しかし、將來性ある青少年を一人でも多くその適性に應じた職業につかせて、本人に希望をもたせ、自立経済に寄與させることはきわめて大切なことであります。

そこで、道においては昨年七月以來、これら卒業生に對する雇用對策をうちたて、さらに關係機關とも密接に連絡して雇用の促進に努めていますが雇用主の方々はできる限り新規卒業者を雇い入れられ、また、町民の皆さんもわが子の就職に努めると同じ無持でその完全就職に御協力されともごもに、これら若人のすべてに職を與えるようにしたいものです。

□　□

# 民有地を買收し入殖地に指定

## 花石地内廿一戸入殖予定

道廳では今金町花石地内の民有未懇地二百二十八町五反を買收し、入殖地に指定致しました。

地点は花石驛の南側約二粁位の地点で二十一戸を新規入殖とし五戸の増反分を見込んでおります。なお今年度は開拓計畫實施のため入殖不可能ですが、明二十八年度よりは入殖可能の豫定です。從つてこの開拓計畫樹立後でなければ願書は受付けられませんから御承知下さい。

## 救らい募金百パーセント完遂

去る十二月一日より始まつた救らい募金運動は、關係者の熱意と町民各位の絶大な御協力により、目標額五万圓に對し百パーセントの成績を以つて完遂致しました。

この運動に終始御協力を寄せられた皆様に厚く御禮申し上げます。

# ねずみとり藥品

## 「ネオメッソ無償配布」

記

役場では保健所と連繋して目下全町一齊にねずみの驅除を實施中ですが、徹底的にこのねずみを一掃するため直接指導に行かれない部落の方の爲に次のようにネオメッソ（ねずみとりの藥品）を無償で配布致しますから「ねずみ」の害になやんでいる部落の方は、至急役場衛生係まで受取にお出で下さい。

なおねずみ取り器を斡旋致しますから御希望の方は申し出で下さい

一、ネヤメッソ一戸に一箇を無償配布します、

二、ねずみ取器　三十個しかありませんので先着順に頒布致します。

價格は一個十五圓です

## 驅除區域を定め一齊にねずみ退治

現在今金保健所では、町役場と協力して、直接私たちの健康　住居　家財食糧をねらうねずみを一齊に退治するため町内の大和町、本町、末廣町、昭和町をその驅除區域に選定して藥品の投與等により一齊にねずみ退治に乗り出しました。その結果は大變良好で町内の方々に喜ばれています。

## 第四期町民税の督促狀發付について

十二月二十日納期限の第四期町民税の督促狀は本月十五日に發付いたしました指定期限は二十九日迄です指定期限をすぎると延滯加算金等の余分の負担が加わりますので早目に納入して下さい

## 配給の窓

一、二月分主食の配給について

内地米十日、外米四日です

一、新通帳とクーポン券について

早目に受取つて配給を受けて下さい

一、主食の輸送について

米生産者の主食の輸送は十日位前に許可申請して下さい

一、外食券について

旅行には安心な外食券を貰つて持參しましよう

一、冬山伐木勞務加配米について

配給中ですから早く手續して増産に馬力をかけましよう

一、主食の販賣業者登録について

今迄の主食の配給所一〇店が全部業者登録となりました

一、一月分灯火用石油の配給について

一戸三立、學校えも三立配給となります

一、米作農家の主食配給について

一部保有農家で食糧がなくなり配給を受けたい人は至急窓口えお出で下さい

一、一月分砂糖の配給について

近々入荷次第配給されます

商工だより

一、商店経営指導と講演會の催し

二十三日九時から役場樓上で商店界指導委員野元伊太郎氏の權威ある商店のあり方、接容サービス宣傳、廣告、等の講演と店舗を選定實地指導します

一、北海道貿易振興策について懸賞募集

講和後の本道貿易振興策と中小企業の貿易振興策について一等二万圓二等五千圓住作記念品ですから二月末日迄に應募して下さい

「主食の供出と配給は早目に」

## 冬期ねずみの驅除について

今金保健所　湯原技師

ねずみは一年を通じて生活している動物であり、その驅除も永續的に行はなければならないが、特に冬になると私達の健康住居、家財、食糧をねらつて澤山集まつており、然も冬期間は繁殖率が一番少くないので驅除すると最も良い季節です。私達のよりよい生活環境を築き上げるため一匹でも多くのねずみを退治するよう努力致しませう。

一、ねずみによる害毒は皆さん御承知のように私達に甚大なる惡影響を及ぼしその繁殖率は所謂ねずみ算式に一回に六ー八匹位を年六回位分娩し、一番の雌が一年間に一、五〇〇匹にも增加することになります。通例一匹のねずみが目に付くときは約十五匹ー二十匹位居ると言はれております。

二、ねずみ驅除の方法はみなさんがいろいろと工夫して實施していることと思いますが參考まで說明致します。

一、毒餌を用いるときは小兒や家畜が誤つて喰べないようにすること。附近の蓋のない塵芥箱や台所流し等に放置された食物の殘物を徹底的に整理して、屋內を淸潔にすること。

二、毒餌を置く場所はねずみの通路（穴）から一ー二尺離れた物かけに紙を無造作にくるんでおくこと

三、その他

一、DDT粉末をねずみの出入する穴の再圍に徹布することによつてねずみの体及び巢に棲息するのみだに、しらみ等の有害昆虫の驅除をすることができる。

二、ねこなどを保護すること。

ねずみの通路におけるねずみの通路（穴）ねずみの通路（穴）ねずみの通路（穴）